

滝上町地域おこし協力隊インターン募集要項

1. 目的

人口減少と少子高齢化が進む本町において、地域資源を活かした地域おこし活動に意欲のある都市住民を受け入れ、地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊推進要綱(平成21年総行応第38号総務事務次官通知。以下「総務省要綱」という。)及び滝上町地域おこし協力隊インターン等設置要綱(令和6年滝上町告示第73号。以下「設置要綱」という。)に基づき、滝上町地域おこし協力隊インターン及びおためし地域おこし協力隊(以下「協力隊インターン等」という。)を募集します。

2. 協力隊インターン等の活動

協力隊インターン等として、主に次の目的を達成するための業務に従事していただきます。

- (1) 農林産業の支援活動
- (2) 環境保全活動
- (3) 観光、特産品その他の地域資源の発掘及び商品開発の支援活動
- (4) 住民の生活支援活動
- (5) 地域おこしの支援活動
- (6) その他、地域の活力維持・強化に資するため必要な活動

3. 協力隊インターン等受入事業者

- (1) 株式会社滝上町和ハッカ・ラボ

(業務内容) 和ハッカの収穫・栽培に関する活動、収穫、蒸留作業等

※募集終了

※上記に記載の他、受入可能な企業・機関等を随時追加します。

- (2) 滝上木工(令和6年10月25日追加)

(業務内容) 木材加工施設での製造、管理、販売業務等

- (3) 滝上町認定こども園

(業務内容) こども園における保育業務、乳児の保育に関すること、幼児教育・保育に関すること、保育業務に関する庶務(児童記録作成など)等

4. 募集人数 各1名

5. 活動期間・時間

- (1) 株式会社滝上町和ハッカ・ラボ ※募集終了

ア 活動期間 2024年8月23日～9月11日※実働14日間を想定

イ 活動時間 8:30～17:15(実働7時間45分 うち休憩1時間)

- (2) 滝上木工

ア 活動期間 令和6年11月1日～12月15日の内、実働14日間

イ 活動時間 9:00～17:45(実働7時間45分 うち休憩1時間)

- (3) 滝上町認定こども園

ア 活動期間 令和6年11月18日～12月15日の内、実働14日間

イ 活動時間 9:00～17:45(実働7時間45分 うち休憩1時間)

※早朝、夜間等の業務・活動がある場合は、別に定める時間とします。

6. 報酬

日額12,000円×稼働日数

(往復交通費、現地の移動費、宿泊費、食費等、現地での滞在費用は自己負担)

※支給時には、所得税が源泉されます。

※レンタカー会社や宿泊先など、不明な点があればお気軽にご相談ください。

7. 募集期間

令和6年7月3日(水)から随時

※滝上木工、こども園(令和6年10月25日から募集開始)

※随時面接を行い、定員になり次第募集を終了します。

8. 待遇及び福利厚生

(1) 協力隊インターン等として委嘱します。(滝上町との雇用関係はありません)

(2) 社会保険等はありません。

(3) 協力隊インターン等としてふさわしくないと判断した場合は、活動期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

(4) 委嘱期間は、活動期間のとおりで延長はありません。

(5) 活動日における宿泊先については宿泊施設等を紹介します。(宿泊費・利用料は自己負担です)

9. 応募要件

(1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、活動期間中は滝上町に滞在できる方(住民票の異動は要しない。)

※ 詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方

(3) 心身ともに健康で、誠実に活動を行うことができる方

(4) 地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲を持って活動できる方

(5) 地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方

10. 応募方法

応募を希望される方は、以下の連絡先まで履歴書および志望動機書(人委様式)をお送りください。

連絡先

滝上町役場 まちづくり推進課

〒099-5692 北海道紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通2丁目1番地

電話：0158-29-2111 FAX：0158-29-3588

選考に関する詳細やその他ご不明点がございましたら、上記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。